

# 令和4（2022）年度 事業報告書

特定非営利活動法人やお市民活動ネットワーク

## I. 事業期間

令和4（2022）年4月1日～令和5（2023）年3月31日

## II. 事業の成果と課題

コロナ禍が3年近くになるに連れ、八尾の地域社会では少しずつ行事の再開が始まりつつある1年であった。引き続き、事業方針「人づくり・人育て」により、校区まちづくり協議会といった地域活動団体と共に、20世紀を知らない20代の若年層がさらに活躍した1年となった。

### ● 「つどい」の委託運営

- ・ 地域活動団体と市民活動団体との協働は、プライベートや市民活動で若年層スタッフが持っているテクノロジー部分のノウハウの活用と、オンラインツールを活用したコミュニケーションを体験する機会を提供した。若年層スタッフが持っているワークショップ部分のノウハウを活用して、従来の階層型ではないネットワーク型による対等な話合う機会を提供し、対話の場づくりに貢献することが出来た。ワークショップに携わらせていただいた校区まちづくり協議会の「わがまち推進計画」の策定に貢献することが出来た。
- ・ これらの新しい協働部分は、つどい業務責任者から若年層スタッフに役割を託し譲ることが出来たことで、役割分担も含めた世代交代が実現した。
- ・ 若年層スタッフとコミュニティ推進スタッフとの関係性も深まり、連携が出来たのも要因のひとつだった。「地域のおじいちゃん・おばあちゃんは、孫の話には耳を傾ける。」点も成功した要因でもあった。

### ● これまで感謝の気持ちによる助け合い

- ・ 長年使用している大判プリンタ並びにカラープリンタが故障し修繕を行った。修繕費用は、皆様の御陰様で工面することが出来た。引き続き、大判プリンタ並びにカラープリンタの使用が出来ることで、印刷を望む対象者にご提供することが出来た。

### ● 賛助会員といった第二の顧客づくり

- ・ 第三者による協力（第二の顧客）の発掘として、新しく入会した賛助会員が7会員増えた（正会員から賛助会員へ変更した会員数は除く）。「つどい」の委託運営といった中間支援の必要性に共感をいただき、過去に「つどい」の委託運営で支援した事により活動が展開出来た恩返しとして、入会された賛助会員もおられた。

### ● 「つどい」の委託運営以外の動き（来期で法人設立20年にあたってのひとつの総括として）

- ・ 「つどい」は、1997年から市民活動団体と行政との長年の話し合いにおいて、2004年10月に開設された市民活動センターである。当法人は、行政との話し合いに参画していた市民

活動団体が中心になって 2003 年に設立された NPO 法人である。「つどい」の委託運営を受託する役割を担うために設立された NPO 法人である。

- ・設立時から、「つどい」の委託運営業務以外の収益（受取会費や受取寄附金、受取助成金、事業収益）を資金調達することも動いてきた。
- ・法人設立時から 10 年目までは、八尾市制施行 60 周年記念事業「YAO 市民博」委託業務の受託、「八尾市まちづくり教室」の企画・運営、「八尾市高齢者ふれあいサロン運営」の業務委託の受託と行政からの委託金による受取助成金での資金調達を行って来た。また、2014 年度には「八尾市つどいの広場事業」の設置運営事業者に応募しチャレンジした（急遽募集があり、子育て支援団体には応募要件が高く、中間支援の立場として応募、不採択）。
- ・法人設立時から 10 年目以降は、「八尾市市民活動支援基金事業助成金」の趣旨に則り財を創造するため、対象者から実費徴収を行う自主事業を試みた。「やお市民活動まつり（アートやっちゃお！）」の開催、共同事務所「ティアーモ」の立上げ、道頓堀での「とんぼりリバーサイド」での出展などがあった。
- ・食事や居場所の提供による財は得られたが、中間支援としてのサービス・提供による財を創造することは道半ばとなった。長年、「つどい」委託運営に尽力する人財や自主事業に尽力する人財づくりが難しいことも課題であり、人財育成も含め道半ばとなった。
- ・近年、構成員個人が別団体・有志で受取寄附金や事業収益を調達しながら「子ども食堂」「地域コミュニティカフェ」を当法人とは別で独立して実施している。新たに町会運営アプリ「結ネット」の普及も当法人とは別で独立して実施し、三者三様に独立をした。
- ・当法人は「つどい」の委託運営とネットワークを活かした賛助会員の拡大に徹して事業を行い、それ以外の事業は当法人の構成員が各自で独自に行うスタイルを確立した。
- ・当法人から巣立ち、独立をし、団体や有志として地域社会へ人財を輩出するようになった。
- ・当法人としては、経営理念の再確認、「市民活動」「市民主体のまちづくり」「中間支援」の原理・原則の確認を通じて、共通認識を持った役員体制になるよう、人事を図る必要が出ている。

### III. 事業の実施状況

#### 1. 特定非営利活動に係る事業

##### 1-1 市民活動に関する情報の収集および提供

今年度は「つどい委託事業」の業務内で行った。

##### 1-2 市民活動に関する調査及び研究

今年度の実施はなかった。

##### 1-3 市民活動に関する講座・講演

今年度の実施はなかった。

##### 1-4 市民活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助

- 1) (事業名) 八尾市市民活動支援ネットワークセンター運営業務  
 (内容) 「八尾市市民活動支援ネットワークセンター運営業務」として「つどい」の委託運営を行った。  
 (実施場所) 八尾市市民活動支援ネットワークセンター「つどい」  
 (実施日時) 令和4(2022)年4月1日～令和5(2023)年3月31日  
 (対象者) 八尾市民  
 (収益) つどい管理運営事業助成金 9,163,000円  
 (費用) 別紙の「財務諸表の注記」の「事業費の内訳(別紙)」を参照  
 ※ 詳細の事業内容は、別冊【令和4年度 八尾市市民活動支援ネットワークセンター運営に係る業務報告書】をご覧ください。

#### 1-5 その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

- 1) (事業名) 行政への参画づくり(審議会・市民会議)及び情報共有  
 (内容) 市民委員として行政が主催する審議会や委員会に、下記の委員を推薦・選出し、下記の審議会・委員会に参画することが出来た。  
 • 「八尾市芸術文化振興審議会委員」：大内涼加委員  
 (収益・費用) 共に0円
- 2) (事業名) 活動自粛時の支援及び「つどい」夜間閉館に伴う活動場所の提供等  
 (内容) 夜間の活動場所として部屋及び活動に必要な機器・人的支援等の提供を行った。各活動主体とのつながりづくりの維持及び支援を行った。  
 (実施場所) 光専寺 1階ガレージ及び2階和室(八尾市本町7丁目9番2号)  
 (実施日時) 令和4(2022)年4月1日～令和5(2023)年3月31日  
 (対象者) 八尾市内の各種活動主体及び八尾市民(会議70回・427名利用)  
 (収益) 受取寄付金 259,921円(別途6,483円は管理費で執行)  
 (費用) 法定福利費 61,800円・福利厚生費 20,000円・諸謝金 2,000円・通信運搬費 120円・消耗品費 3,340円・賃借料 60,000円・減価償却費 38,317円
- 3) (事業名) 他団体との連携づくり・場づくり提供  
 (収益) 受取寄付金 29,800円  
 (費用) 通信運搬費 29,800円・消耗品費 4,180円・修繕費 106,788円  
 ※ 下表の通り実施した。

事業名	内容・費用	実施日時
助成金申請 推薦者コメント	高齢者支援ネットワーク連絡会が令和5年度「キリン・地域のちから応援事業」に助成金申請を行った際に、推薦者コメント依頼があり対応。 費用内訳：0円	10月12日
寄贈された冷蔵庫の貸出	2018(平成30)年度大阪府福祉基金の交付を受けて「子ども食堂コンシェルジュ」事業を実施しているNPO法人SEINから、子ども食堂への業務用冷凍冷蔵庫の寄贈について、八尾市子ども政策課から情報提供があり、福島工業(株)より大阪府下の「子ども食堂」へ業務用冷凍冷蔵庫寄贈の申し出があり、寄贈を受けた。「子どもの居場所こ～せんじ」を開催している場所に設置をいただいたが、コロナ禍で開催を止め活用をしていなかった。また地域の居場所「えんがわホーホケキョ」として有志で喫茶や食事を提供していたが、同様にコロナ禍で活動を休止した。理事長が自宅にて子ども食堂を始めたことで、貸出の希望があり	9月30日

	貸出すことにした。 費用内訳：0円	
大判プリンタ並びにカラープリンタの修繕	<p>長年使用していた各種機器が基盤不良により故障した。大判プリンタについては買替えも検討した40万円以上の設備投資が必要となるため、断念しメーカーが保管する部品がわずかに残っていることから、部品交換による修理に踏み切った。</p> <p>カラープリンタは2回不具合により2回修理を実施した。1回目は、排紙部不具合による紙詰まりにより部品交換による修理を実施。また用紙カセット2の休止可動部の不具合もあり同様に部品交換を実施。</p> <p>2回目は、作動中に電源が落ちる不具合があり、制御基板の不具合による動作不良のため、部品交換による修理を実施した。</p> <p>費用内訳：修繕費 106,788円</p>	大判プリンタ 11月10日 カラープリンタ 9月23日及び3月3日
ウクライナ支援として使い捨てカイロを送るプロジェクトへ参画による実施	<p>八尾市に所在する日本ウクライナ文化交流協会が実施を呼びかけており全国的に広がる中、八尾市内では「つどい登録団体」が1団体のみ寄贈されて以降、広がりがなかった（1月当時）。</p> <p>特に市民活動団体への広がりが見受けないことへの危機感から、法人として使い捨てカイロの送付実施に踏み切った。発送にあたってはお声掛けによるカンパ（寄附）を募り発送代を工面した。</p> <p>※ 日本ウクライナ文化交流協会が行われている「使い捨てカイロを送るプロジェクト」について各種団体へのお声掛けは、プロジェクト自身のご紹介及び情報提供として「つどい」業務として実施。</p> <p>費用内訳：通信運搬費 29,800円・消耗品費 4,180円</p>	2月2日

## 2. その他の事業（なし）

## IV. 社員総会の開催状況

○ 通常総会 6月22日（水）20時～21時

（内容）第1号議案：議事録署名人の件

第2号議案：令和3（2021）年度 事業報告書の件

第3号議案：令和3（2021）年度 貸借対照表・財産目録・活動計算書の件

第4号議案：令和4（2022）年度 事業計画書（案）の件

第5号議案：令和4（2022）年度 活動予算書（案）の件

第6号議案：その他議案の件

## V. 理事会その他の役員会の開催状況

○ 第1回理事会 6月22日（水）19時～20時 出席者：5名

（内容）第1号議案：理事会議事録署名人及び通常総会の議事録署名人（案）の件

第2号議案：令和3年度 事業報告書及び 貸借対照表・財産目録・活動計算書の件

第3号議案：令和4年度 事業計画書（案）及び活動予算書（案）の件

第4号議案：その他議案の件

## VI. 会員数（3月末現在）

正会員：14会員（3会員減少） 賛助会員：42会員（2会員増加）

※ 賛助会員

退会：7会員。入会：7会員。正会員から賛助会員へ変更：2会員。

以上